

### 地方創生「白石版総合戦略」について

伊藤 勝美



〔質問〕国は今、膨大な予算を投じて「地方創生」対策を行おうとしている。その時、あくまで主役は地方自治体であり、自治体が提案するプランがあつて初めて国が支援するのが基本姿勢である。

白石市地方創生対策本部並びに対策室が設置されたが、プランの進捗状況を伺う。

〔答弁〕【市長】現在は、総合戦略の前提となる人口の現状分析、人口の将来展望について検討作業を行っている。また、市民への意向調査の準備も行っている。7月以降に総合戦略策定に向けた作業が本格化し、10月末の策定を

目指している。  
◎空き家対策法について

〔質問〕平成26年11月「空き家等対策に関する特別措置法」が成立し、公布された。

この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものである。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の市民への周知と指導について伺う。

〔答弁〕【市長】庁内の関係課によるプロジェクトチームを設置し、空き家等対策の検討、

相談や個別ケースへの対応を行う。また、市民や関係団体等を交えた協議会を組織し、対策計画の策定、データベースの整理、情報の一元化による空き家の有効活用などを図っていききたい。

市民への周知や指導については、国の基本的な指針やガイドラインに沿って対応していきたい。

◎公職選挙法改正について  
〔質問〕来年夏の参議院議員選挙から選挙権が18歳以上となるが、増加する有権者数と課題について、どのように考えているのか伺う。

〔答弁〕【選挙管理委員会事務局長】有権者数は、平成28年7月末見込みで、満18歳が319人、満19歳が313人と予想される。

課題については、若年層の主権者教育及び啓発活動による投票率の向上が求められている。

### 子育て支援について

大野 栄光



〔質問〕平成27年4月から子ども・子育て支援制度が施行され、子育て支援の実施主体の役割を市町村が担い、その計画を策定することが義務づけられたが、新制度の特徴、違い等を伺う。

〔答弁〕【市長】幼稚園、保育園、その両方の良さをあわせ持つ認定こども園の三施設が、制度や財源が内閣府に一本化され、共通の給付制度となったこと、また、市町村の認可事業として、3歳児未満の少人数の子供を保育する事業、地域型保育給付の創設があげられる。

〔質問〕今回の次世代子育て支援のニーズを反映した事業計画に、

すべての第3子以降の園の無料化サービスはできないものか伺う。

〔答弁〕【市長】国の基準では、上の子供が就学前までの第3子としている。本市では、小学校3年までに拡大しており、これを維持していきたいと考える。

〔質問〕市の子育て支援に関する調査に、季節を問わず遊べる施設を望む声が多数あるが、市長の所見を伺う。

〔答弁〕【市長】既存の公園の再活用も含め検討していきたい。また、未就学児が対象となるが、ふれあいプラザ内に「やんちゃっこ広場」があり、年末年始を除き、毎日利用が可能である。この広場の備品等の充実を図りながら、その利用についてのPRに努めていきたい。

〔質問〕第2子以降の誕生日金の充実をもっと図ることはできないか伺う。

〔答弁〕【市長】現在、第1子と第2子は1万円、第3子以降は2万円分の商品券と白石ゴールデンシールの独自事業として1割相当分の商品券を贈呈している。また、本年4月から白石すくすくベビー券支給事業を開始しており、誕生日金は現行のまましていきたい。

◎福祉について  
〔質問〕視覚障がいの方が、「市の広報やその他の行事を知ることができない」という。改善してほしいとのことだが、その方たちへの連絡の周知はどのようになっているのか伺う。

〔答弁〕【市長】地域生活支援事業として、障がい者等日常生活用具給付事業を紹介しており、活字文書読み上げ装置などの活用について、今後もPRに努めていきたい。